

令和7年度わかやま林業担い手確保総合対策事業

S N S 運営支援業務委託にかかる公募要領

本業務は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）を通じ、自然の中で働く「林業」という仕事の認知度向上、田舎暮らしの豊かさや楽しさ等を広くPRし、わかやま林業労働力確保支援センター（以下「センター」という。）が実施する「林業就業サポート講習（以下「サポート講習」という。）」受講者の確保、並びにセンターが参加するイベントへの集客を目的とします。

林業への就業に関心のある生産年齢層を対象に、林業への就業を目指す者はもとより、自然環境やアウトドアライフ等を通じて「森林」に高い関心を持つ層へ、林業という職業をアピールし、林業への就業に繋げ、また、和歌山県（以下「県」という。）が推奨する紀州林業と県内への移住の魅力を、SNSを通じて情報発信する業務を委託します。

については、これらの業務を効率的かつ効果的に実施する個人、民間企業、NPO法人、その他の団体（以下、「民間団体等」という。）を募集します。

1. 業務委託の概要

（1）業務委託名

令和7年度わかやま林業担い手確保総合対策事業SNS運営支援業務委託

（2）業務種目

大分類6．情報処理 小分類5．インターネットコンテンツ作成・運用

（3）業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

（4）提案限度額

金3,520,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

（5）契約期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

2. 応募資格

当プロポーザルに応募できる者は、原則として和歌山県内に本店又は支店を有する者で、林業作業に係る安全対策等を考慮した配信が求められるため、農林水産業の広報活動に従事した経験を有し、当該事業を的確に遂行する能力を有する者であり、次の（1）から（10）までの全ての要件を満たす者としてします。

（1） 次のアからイのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者。ただし、同項第１号に該当する者であって、同項に規定する特別の理由がある場合に該当するものについては、この限りでない。

イ 政令第１６７条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、入札に参加することを停止された期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (２) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第３３条第１項の再生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第１７４条第１項の再生計画認可の決定が確定している場合は、この限りでない。
- (３) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第４１条第１項の更生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第１９９条第１項の更生計画の認可の決定がある場合は、この限りでない。
- (４) 和歌山県の区域内（以下「県内」という。）に本店又は支店その他の事務所を有する者にあつては、県が課する全ての税（個人県民税及び地方消費税を除く。）及びこれに付随する延滞金等を完納していること。
- (５) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (６) 申請日現在において、入札に参加を希望する業務種目に該当する業務（以下「入札参加希望業務」という。）について１年以上の営業経験を有し、かつ、法人にあつては、原則として、入札参加希望業務を法人の目的としていることが、登記事項証明書により確認できること。
- (７) 入札参加希望業務に係る営業を行うにつき、法令等の規定により必要な官公署の免許、登録、許可、認可等（以下「許認可等」という。）を受けている者又は必要な官公署への届出等を行っている者であること。
- (８) 和歌山県又は公社が行う入札に関する資格停止の措置を受けていない者であること。
- (９) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 和歌山県暴力団排除条例（平成２３年和歌山県条例第２３号）第

- 2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等若しくは同条第2号に規定する暴力団員ではないが、暴力団と関係を有しながら、その組織の威力を背景として暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1号に規定する暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団等」という。）が経営し、又は経営に実質的に関与している者
- イ 不当と認められる目的を有して暴力団等が経営し、又は実質的に関与している者を利用している者
- ウ 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与を行っている者
- エ 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- オ 下請契約、資材・原材料の購入契約、委託契約その他の契約に当たり、その契約の相手方が、アからエまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、当該契約を締結している者
- カ 国、地方公共団体その他の公共団体（以下「公共機関」という。）の入札、契約その他の業務の執行に関して、法令に違反した容疑で逮捕、書類送検若しくは起訴され、刑が確定した者（その刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった者を除く。）が経営し、又は経営に実質的に関与している者
- キ 県内の公共機関又は公社が執行する入札に関して、その職員に対して脅迫的な言動をし、若しくは暴力を用いる者が経営し、又は経営に実質的に関与している者
- ク 和歌山県又は公社の入札制度に関して、虚偽の風説を流布し、若しくは偽計を用いるなどして、その入札制度の信用を毀損する者が経営し、又は経営に実質的に関与している者
- ケ キ又はクのいずれかに該当する者となった日から1年を経過しない者

（10）宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。

3. スケジュール

項 目	日 程
公募要領等に関する質問 受付	公告開始から令和7年4月25日（金）17時まで
質問への回答	令和7年4月28日（月）
応募申込〆切	令和7年5月7日（水）17時まで

企画提案書類×切	令和7年5月16日（金）17時まで
プロポーザル選定委員会	令和7年5月20日（火）13時30分から
選定結果の通知	選定委員会の翌日以降速やかに行います。

4. 質問

プロポーザル応募に当たって質問事項がある場合は、質問票（様式9）を提出してください。ただし、口頭による質問は受け付けません。

- （1） 受付期限：令和7年4月25日（金）まで
- （2） 受付曜日：月曜から金曜まで
- （3） 受付時間：9時から17時00分まで
- （4） 受付場所：わかやま林業労働力確保支援センター SNS運営担当
〒649-2103 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬1504-1
FAX：0739-83-2565

- （5） 提出方法：

持参、郵送、又はFAXにより上記の受付期限及び受付時間内必着にて提出してください。

なお、持参以外の方法で提出をした場合は、受領確認をセンターあてに電話にて行ってください。

- （6） 回 答：

質問に対する回答は、令和7年4月28日（月）に、一般社団法人わかやま森林と緑の公社ホームページ内にて公開します。

なお、提案書類の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問等は、公平性の確保、及び公正な選考を妨げる恐れがあるので受け付けません。

5. プロポーザルへの応募申し込み

- （1） 資格審査の申込書類等

本プロポーザルへ応募する場合は、次に掲げる書類を提出してください。ただし、応募申込書類の提出日において、「和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱」第3条に定める入札参加資格を有する者にあつては、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しを提出することにより、書類⑤～⑪の提出を省略することができます。なお、各書類の説明については、提出書類一覧（別紙）を参照してください。

- ① プロポーザル応募申込書（様式1）

- ② 応募資格に反しない旨の宣誓書（様式 2）
- ③ 同種・類似業務の履行実績（様式 3）
- ④ 入札参加資格を有する者にあつては、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写し
- ⑤ 法人にあつては、登記事項証明書
- ⑥ 役員等に関する調書（様式 4）
- ⑦ 印鑑証明
- ⑧ 国税に未納の税額がないことの証明書
- ⑨ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が発行した、県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書
- ⑩ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）
- ⑪ 提出書類のうち該当のないものについての申立書（様式 5）

ただし、センターが必要と認める場合は、追加資料を求める場合があります。

- (2) 提出期限：令和 7 年 5 月 7 日（水）まで
- (3) 提出曜日：月曜から金曜まで
- (4) 提出時間：9 時から 17 時 00 分まで
- (5) 提出場所：わかやま林業労働力確保支援センター SNS 運営担当
〒649-2103 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬1504-1
FAX：0739-83-2565

- (6) 提出方法：

持参、郵送により上記の提出期限及び提出時間内必着にて提出してください。

なお、郵送により提出した場合は、受領確認をセンターあてに電話にて行なってください。

- (7) その他：

応募申込後、辞退する場合はプロポーザル応募辞退届（様式 10）を上記（5）あてに提出してください。

6. 企画提案書類の提出

本プロポーザルの参加者は次により企画提案書等を提出してください。なお、提出書類の規格は、A4判片面印刷とします。

【提案書記載事項】

	項 目	内 容
1	企画提案	・ 情報発信体制の構築 ・ 年間配信計画 ・ 投稿記事の作成・配信 ・ 講習会等の取材・撮影 ・ 投稿用の画像・動画の編集 ・ 広告配信 ・ 目標数
2	自由提案	別紙仕様書の業務目的を踏まえ委託金額の範囲内において、ターゲットに訴求するための効果的な企画があれば、自由に提案すること。 ※企画提案において説明していても、改めて記載すること。

(1) 企画提案書類

次に掲げる書類を提出してください。なお、各書類の説明については、提出書類一覧（別紙）を参照してください。

- ① 企画提案申込書（様式6）
- ② 企画提案書（任意様式）様式6 添付書類参考様式参照
- ③ 見積書（様式7）及び見積内訳書（任意様式）
- ④ 業務実施責任者及び担当者の経歴、実績等（様式8）

ただし、センターが必要と認める場合は、追加資料を求める場合があります。

(2) 提出部数：正1部、副（写し）4部

(3) 提出期限：令和7年5月8日（木）から5月16日（金）まで

(4) 提出曜日：月曜から金曜まで

(5) 提出時間：9時から17時00分まで

(6) 提出場所：わかやま林業労働力確保支援センター SNS運営担当

〒649-2103 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬1504-1

TEL：0739-83-2022

(7) 提出方法：

センターまで持参、郵送により上記の提出期限及び提出時間内必着にて提出してください。

なお、郵送により提出した場合は、受領確認をセンターあてに電話にて行ってください。

7. 参加に際しての注意事項

(1) 失格事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格となります。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ② 他の応募者と応募提案の内容又はその意志について相談を行った場合
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の応募者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ④ 応募提案書類に虚偽の記載をした場合
- ⑤ 公募要領に違反すると認められる場合
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) 無効事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効となります。

- ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ② 1.(4) 提案限度額を超えた見積額を提示した場合

(3) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。

(4) 複数提案の禁止

複数の企画提案書の提出はできません。

(5) 提出書類変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません。

(軽微なものを除く。)

(6) 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(7) 費用負担

提出書類の作成、提出等、プロポーザル参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とします。

(8) その他

参加者は、応募申込書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したものとします。

8. 見積書作成に当たっての注意事項

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。

9. 委託事業者の選定及び評価方法

(1) 選定方法

センターが別に定める委員により組織された「わかやま林業労働力確保支援センター公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が選定を行います。

なお、選定委員会では、(3) 評価項目及び評価内容に基づき、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容により審査・評価を行い、競争性・透明性の確保に充分配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等の最も優れた企画を提案した者を委託候補者として選定します。

(2) 選定委員会

① 実施日：令和7年5月20日（火）

② 実施時間：13時30分 開始

③ 実施場所：和歌山県農林大学校林業研修部 小教室

※控え室 // 講師控室

④ プレゼンテーションの所要時間（1提案者あたり）：

プレゼンテーション 15分以内

選定委員からの質疑 15分程度

⑤ 注意事項：

- プレゼンテーション参加人数は、1提案者あたり2名までとします。
- パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。企画提案書等書類の受付期間内に提出した資料（受付期間内であれば、パワーポイント等で作成した紙資料の提出は可）のみで、プレゼンテーションを実施してください。
- プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。

(3) 評価項目及び評価内容

① 基本事項： 実施体制、業務実績、経営基盤等

② 企画提案事項： 企画提案、自由提案

③ 価格事項： 見積内容、効率性・経済性

④ ヒアリング事項： 取組姿勢等

(4) 委託候補者の決定

上記の審査項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容により審査を行い、選定委員が評価・採点し、総合計得点が最高点の者を委託候補者とします。

最高点の者が複数いる場合は、すべての選定委員の企画提案事項合計得点の上位提案者を委託候補者とします。

応募者が1名の場合、評価結果において基準点を満たすときは、当該応募者を委託候補者とします。基準点に満たないときは、選定委員会が対応を検討できるものとします。

(5) 委託候補者の取り消し

委託候補者の決定後であっても「2. 応募資格(9) ア～ケ」に該当することが判明した場合は、決定を取り消します。

(6) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、選定委員会終了後、委託候補者が決定してから、速やかに提案者に文書にて通知するとともに、公社ホームページ内にて委託候補者の名称を公表します。

10. 委託契約について

選定委員会で選定された委託候補者と条件等について協議の上、業務委託仕様書の内容を確定し契約を締結します。協議が整わなかった場合、もしくは委託候補者が契約を辞退した場合には、評価得点が次点の者と協議することとします。

また、企画提案の内容については、委託候補者の提案に拘束されるものではなく、より事業の効果を上げるため、センターとの協議により適宜変更を求めることがあります。

11. 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を一括して第三者に委託、または請け負わせることができません。

ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、センターと協議のうえ、業務の一部を委託することができます。

(2) 個人情報保護

委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、その取扱に十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

(3) 守秘義務

業務委託を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務委託終了後も同様とします。

(4) 財産権の取扱

事業の実施により生じた著作権、特許権等の知的財産権は、センターに帰属することになります。

12. 担当及び問い合わせ先

〒649-2103 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬1504-1

一般社団法人わかやま森林と緑の公社

わかやま林業労働力確保支援センター SNS運営（担当者：湯川）

TEL：0739-83-2022

FAX：0739-83-2565